

令和4年度版

大 町 市

国民健康保険事業概要

(令和3年度実績)

大町市民生部市民課国保・年金係

目 次

事業勘定

1	大町市国民健康保険のあゆみ	1
2	運営協議会	9
	(1) 概 要	9
	(2) 委員名簿	10
3	国保財政	11
	(1) 令和2年度予算（当初予算）	11
	(2) 令和元年度決算状況	12
	(3) 年度別決算状況	13
4	被保険者	14
	(1) 国民健康保険加入状況	14
	(2) 年齢階層別構成状況	14
	(3) 被保険者異動状況	15
5	国民健康保険税	16
	(1) 賦課内容	16
	(2) 税率	16
	(3) 応益・応能割合及び軽減割合	16
	(4) 収納状況	17
	(5) 調定額の推移	18
6	保険給付	20
	(1) 給付の内容	20
	(2) その他の保険給付の沿革及び給付の状況	20
	(3) 月別療養給付費の支払状況	21

(4) 療養諸費の状況 -----	23
(5-1) 療養諸費の状況グラフ -----	24
(5-2) 平成30年度 長野県国保1人当たり医療費 【確定値】-----	25
(5-3) 令和元年度 長野県国保1人当たり医療費 【速報値】 -----	26
7 保健事業 -----	27
(1) 医療費通知の実施状況 -----	27
(2) 後発医薬品利用差額通知の実施状況 -----	27
(3) 人間ドック実施状況 -----	27
(4) 特定健診及び特定保健指導実施状況-----	28
直診勘定	
1 八坂診療所 -----	29
(1) 令和2年度予算（当初予算） -----	29
(2) 令和元年度決算状況 -----	29
2 美麻診療所 -----	30
(1) 令和2年度予算（当初予算） -----	30
(2) 令和元年度決算状況 -----	30

事業勘定

1 大町市国民健康保険のあゆみ

昭和	30.	4.	1	大町市国民健康保険事業開始（給付率 被保険者5割 助産費500円 葬祭費1,000円 賦課限度額15,000円）
	33.	4.	1	助産費を1,000円に引き上げ 国民健康保険税の賦課限度額を50,000円に引き上げ
	33.	10.	1	初診料の給付を実施
	34.	1.	1	新国民健康保険法施行（旧法の全面改定、国民健康保険実施の義務 化、給付内容の統一、財政調整交付金の創設）
	36.	4.	1	基準給食の給付を実施
	37.	4.	1	往診料の給付を実施
		7.	1	歯科補てつの給付を実施
	38.	4.	1	助産費を2,000円に、葬祭費を2,000円に引き上げ
		10.	1	世帯主の7割給付を実施
	39.	4.	1	育児手当1,200円を新設
	42.	4.	1	全被保険者7割給付を実施 診療報酬支払を連合会に委託
	46.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を80,000円に引き上げ
		8.	1	75歳以上の老人10割給付（外来）を実施
		9.	1	助産費を10,000円に引き上げ
	49.	3.	1	鍼・灸・あんま・マッサージの療養費払いを実施
		4.	1	助産費を20,000円に引き上げ 国民健康保険税の賦課限度額を120,000円に引き上げ
		10.	1	高額療養費制度を開始（自己負担限度額30,000円）
	50.	4.	1	育児手当を3,000円に引き上げ
		7.	1	助産費を40,000円に引き上げ
	51.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を150,000円に引き上げ
		8.	1	高額療養費自己負担限度額を39,000円に引き上げ
	52.	4.	1	葬祭費を6,000円に引き上げ 国民健康保険税の賦課限度額を170,000円に引き上げ
		10.	1	助産費を60,000円に引き上げ
	53.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を190,000円に引き上げ
	54.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を220,000円に引き上げ
		12.	1	助産費を80,000円に引き上げ
	55.	3.	1	高額療養費受領委任制度創設
		4.	1	国民健康保険税賦課収納業務を電算委託 国民健康保険税の賦課限度額を240,000円に引き上げ
	56.	4.	1	葬祭費を8,000円に引き上げ 国民健康保険税の賦課限度額を260,000円に引き上げ
	57.	3.	1	助産費を100,000円に引き上げ
		4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を270,000円に引き上げ
		9.	1	高額療養費の自己負担限度額を45,000円に引き上げ
	58.	1.	1	高額療養費の自己負担限度額を51,000円に引き上げ
		4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を280,000円に引き上げ
	59.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を300,000円に引き上げ 高額医療費共同事業開始
		10.	1	退職者医療制度発足（本人8割給付、被扶養者入院8割通院7割） 高額療養費制度に、多数該当（過去12月以内に4回以上高額療養費該 当の場合）が追加
	60.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を350,000円に引き上げ

61.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を370,000円に引き上げ
	5.	1	高額療養費の自己負担限度額を54,000円に引き上げ
62.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を390,000円に引き上げ
			助産費を130,000円に引き上げ
			葬祭費を10,000円に引き上げ
			育児手当を5,000円に引き上げ
63.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を400,000円に引き上げ
			保険基盤安定制度導入
			高額医療費共同事業を強化
平成	1.	4.	1 国民健康保険税の賦課限度額を420,000円に引き上げ
		5.	18 運営協議会委員に被用者保険等保険者を代表する委員2名を加え、 委員定数を17名とする
		6.	1 高額療養費の自己負担限度額を57,000円に引き上げ
3.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を440,000円に引き上げ
			保健事業として半日人間ドック補助事業を創設
			国民健康保険財政調整基金を創設
		5.	1 高額療養費の自己負担限度額を60,000円に引き上げ
4.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を460,000円に引き上げ
			助産費を240,000円に引き上げ
			育児手当を20,000円に引き上げ
			葬祭費を30,000円に引き上げ
	5.	4.	1 国民健康保険税の賦課限度額を500,000円に引き上げ
		5.	1 高額療養費の自己負担限度額を63,000円に引き上げ
	10.	1	助産費・育児手当制度を廃止し、出産育児一時金制度を創設（助産費 と育児手当を包括し、支給額を300,000円とする）
			入院時食事療養費制度創設（食事療養費自己負担額 一般 1日あたり 600円）
6.	12.		大町市国民健康保険事業等中期運営計画を策定
7.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を520,000円に引き上げ
			人間ドックに1泊2日人間ドック補助事業を追加
			高額療養費資金貸付制度を創設
8.	5.	1	高額療養費の自己負担限度額を63,600円に引き上げ
	10.	1	入院時食事療養費の自己負担額を改定（一般 1日当たり760円）
9.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を530,000円に引き上げ
	9.	1	国民健康保険法の改正
			外来薬剤一部負担金制度創設
			老人保健法の一部改正
			外来時一部負担金 1ヵ月1,020円を1日500円に改定（月4回2,000円 を上限）
			入院時一部負担金 1日710円を1,000円に引き上げ
10.	4.	1	老人保健法の一部改正
			入院時一部負担金 1日1,000円を1,100円に引き上げ
11.	4.	1	老人保健法の一部改正
			外来時一部負担金 1日500円を530円に引き上げ（月4回2,120円を 上限）
11.	7.	1	老人保健制度での薬剤一部負担金免除
12.	4.	1	介護保険制度発足
			国民健康保険税率の改正
			介護納付金分の税率を新設
			（介護分）所得割率0.75%、資産割率4.00%

均等割額4,300円、平等割額4,300円

13. 1. 1 国民健康保険法の一部改正
高額療養費自己負担限度額121,800円の上位所得者世帯新設（年4回以上ある場合は4回目から70,800円）
医療費総額が同月内に一般世帯318,000円、上位所得者世帯609,000円を超えた場合は、その超えた分の1%をそれぞれの基準額に加算、市民税非課税世帯は35,400円（据え置き）
海外療養費の新設
入院時食事療養費一部負担金 1日760円から780円に引き上げ
老人保健法の一部改正
外来一部負担金 定率1割（200床以上1ヵ月5,000円、200床未満と診療所3,000円）、定額制（診療所1日800円（月4日まで負担））
入院 医療費の1割（月額上限37,200円）
13. 4. 1 出産育費貸付制度創設
13. 10. 1 資格証明書交付要綱創設
14. 4. 1 老人保健法の一部改正
外来一部負担金 定率1割（200床以上1ヵ月5,000円を5,300円に、200床未満と診療所3,000円を3,200円に引き上げ）、定額制（診療所1日800円を850円（月4日まで負担）に引き上げ）
14. 10. 1 国民健康保険法の一部改正
3歳未満2割負担、70歳以上75歳未満は所得に応じ1割または2割負担、それ以外の被保険者は3割負担
高額医療費の自己負担限度額の改定
一般上位 139,800円+(医療費-699,000円)×1%、4回目以降77,700円
一般課税 72,300円+(医療費-361,500円)×1%、4回目以降40,200円
一般非課税 35,400円
70歳以上75歳未満（前期高齢者）
一定以上所得 外来40,200円、入院72,300円+(医療費-361,500円)×1%、4回目以降40,200円
一 般 外来12,000円、入院40,200円
低所得者Ⅱ 外来8,000円、入院24,600円
低所得者Ⅰ 外来8,000円、入院15,000円
老人保健対象年齢が段階的(5年間)に70歳から75歳に引き上げられる（所得に応じて1割または2割負担）
15. 4. 1 国民健康保険法の一部改正
退職者本人及び被扶養者の3歳未満、70歳以上を除く被保険者は3割負担
高額医療費の自己負担限度額の改定
一般上位 139,800円+(医療費-466,000円)×1%
一般課税 72,300円+(医療費-241,000円)×1%
外来一部負担金の廃止
人間ドックの自己負担額を、1泊2日人間ドックは20,000円、半日ドックは10,000円に改定
国民健康保険税の介護分賦課限度額を80,000円に引き上げ
国民健康保険税率の改正
（医療分）所得割率5.8%を7.37%、所得割率26.00%（改正なし）
均等割額14,000円を17,360円、平等割額17,500円を19,600円
（介護分）所得割率0.75%を1.46%、所得割率4.00%（改正なし）
均等割額4,300円を5,300円、平等割額4,300円を5,300円にそれぞれ引き上げ
保険基盤安定繰入金の保険者支援制度新設（平成15年度～平成17年度）

15. 4. 1 保険料（税）算定方法の見直し（所得割算定における給与所得控除等の廃止）
17. 4. 1 都道府県調整交付金の新設
 保険基盤安定制度の国庫、県負担金・補助金の見直し
 国庫定率：40%（現行）→36%（平成17年度）→34%（平成18年度～）
 国庫調交：10%（現行）→9%「普調7%」（平成17年度～）
 県調交：5%「普調4%」（平成17年度）→7%「普調6%」（平成18年度～）
18. 1. 1 八坂村、美麻村と合併
 国保税は平成18年度まで不均一課税（軽減割合は6割・4割）
 「税率」
- | | 医療分 | （所得割） | （資産割） | （均等割） | （平等割） |
|-----|-------|-------|--------|---------|---------|
| 大町市 | 7.37% | | 26.00% | 17,360円 | 19,600円 |
| 八坂村 | 5.60% | | 36.00% | 14,900円 | 15,800円 |
| 美麻村 | 6.30% | | 31.00% | 16,000円 | 17,000円 |
| | 介護分 | （所得割） | （資産割） | （均等割） | （平等割） |
| 大町市 | 1.46% | | 4.00% | 5,300円 | 5,300円 |
| 八坂村 | 1.13% | | 6.50% | 5,000円 | 4,700円 |
| 美麻村 | 2.00% | | 5.00% | 9,000円 | 8,000円 |
18. 4. 1 国民健康保険法の一部改正
 保険基盤安定繰入金の保険者支援制度継続（平成18年度～平成21年度）
 国保保険財政安定化支援事業の継続（平成18年度～平成21年度）
 高額医療費共同事業の継続（平成18年度～平成21年度）
 交付基準70万円から80万円に引上げ
 国民健康保険税の介護分賦課限度額を90,000円に引き上げ
18. 10. 1 国民健康保険法の一部改正
 70歳以上一定以上所得者の自己負担を2割から3割に見直し
 療養病床に入院する高齢者の食事・住居費負担の見直し
 食事1日780円→780円+調理コスト分1.8万円（月額）
 住居費 新たな負担として10,000円（月額）
 高額医療費の自己負担限度額の改定
- | 年齢 | 負担割合 | 負担額 |
|-------|------|---|
| 70歳未満 | 一般 | 72,300円+(医療費-241,000円)×1%
→80,100円+(医療費-267,000円)×1% |
| | 上位 | 139,800円+(医療費-466,000円)×1%
→150,000円+(医療費-500,000円)×1% |
| 70歳以上 | 一般 | 40,200円→44,400円 |
| | 上位 | 72,300円+(医療費-241,000円)×1%
→80,100円+(医療費-267,000円)×1% |
- 人工透析患者のうち所得の高い者の自己負担限度額の引き上げ
 10,000円→20,000円
 出産育児一時金基準額の引上げ 300,000円→350,000円
19. 4. 1 国民健康保険法の一部改正
 70歳未満の入院等の高額療養費の現物給付化
 国民健康保険税率の改正
 不均一課税を均一課税に（軽減割合は7割・5割・2割）
 「税率」
- | | 医療分 | （所得割） | （資産割） | （均等割） | （平等割） |
|--|-------|-------|--------|---------|---------|
| | 6.60% | | 26.00% | 21,000円 | 24,000円 |
| | 介護分 | （所得割） | （資産割） | （均等割） | （平等割） |
| | 1.50% | | 4.00% | 6,000円 | 6,000円 |

20. 4. 1 高齢者の医療の確保に関する法律の施行
- ・医療保険者に対する特定健康診査等実施計画書の義務付け
 - ・医療保険者に対する特定健康診査・特定保健指導の義務付け
 - ・前期高齢者に係る保険者間の費用負担の調整
 - ・後期高齢者医療制度創設（後期高齢者支援金等）
- 70歳～74歳の自己負担の見直し 1割→2割
（指定公費負担医療により、H21.3月まで凍結）
乳幼児に対する自己負担額の軽減措置の拡大（3歳未満→未就学児）
高額医療・高額介護合算制度の創設
保険税の特別徴収の実施（65歳以上の世帯）
保険税の算定方法の変更（後期高齢者支援金等賦課額の創設）
賦課限度額の変更
- ・医療給付費基礎賦課限度額 47万円
 - ・後期高齢者支援金等賦課限度額 12万円
 - ・介護納付金賦課限度額 9万円
- 税2割軽減の職権適用
後期高齢者医療制度創設に伴う保険税の軽減措置
- ・世帯平等割額半額
（後期高齢者医療制度へ移行のため、国保単身世帯になった場合）
 - ・軽減判定時の判定単位の見直し
（後期高齢者医療制度へ移行したものも、判定単位に含める。）
 - ・所得割賦課なし・均等割半額・世帯割半額（世帯全員が該当者の場合）
（被用者保険の扶養であった者が、後期高齢者医療制度へ移行に伴い
国保に加入した場合）
- 退職者医療制度の廃止に伴う経過措置（75歳未満→65歳未満）
（平成26年度までにこの制度の該当となった者が65歳に達するまで存続）
老健拠出金の精算に関する経過措置（平成22年度まで老健特別会計存続）
21. 1. 1 出産育児一時金基準額の引上げ 350,000円→380,000円
（出産育児一時金産科医補償制度の掛金相当分（3万円）を加算）
21. 4. 1 資格証明書交付の見直し
中学生以下の者への資格証明書交付世帯に属する中学生以下の被保険者に対しては、短期証（6ヶ月）を交付する。
21. 10. 1 70歳～74歳の自己負担の見直し（1割→2割）の凍結の延長（H22.3月まで）
賦課限度額の変更（介護納付金賦課限度額 9万円→10万円）
出産育児一時金基準額の引上げ 380,000円→420,000円
緊急の少子化対策として平成21年10月から2年間（平成22年度末まで）暫定措置として全国一律に4万円引上げるとともに現行の受取代理人の仕組みを改組して、原則として医療機関へ直接支払う仕組みとする。
22. 4. 1 国民健康保険法の一部改正
国保財政基盤強化策（暫定措置）の延長
- ・高額医療費共同事業の継続（平成22年度～平成25年度）
 - ・保険財政安定化支援事業の継続（平成22年度～平成25年度）
一部見直し（都道府県の役割と権限の強化）
- 保険税平準化や国保財政の広域化等の観点から、都道府県が次の内容について、広域化支援方針で定めることができるようにする。
- ・事業の対象となる医療費の額（30万円以下でも可）
 - ・市町村国保からの拠出金の拠出方法の基準
 - ・保険基盤安定繰入金の保険者支援制度継続（平成22年度～平成25年度）
- 市町村国保の運営の広域化・地方分権の推進
- ・地方分権の推進
 - 市町村が保険料率の変更や任意給付創設をする場合などにおける都道府県への事前協議義務の廃止
 - 医療費が著しく高額として厚生労働大臣の指定を受けた市町村による運営安定化計画の策定義務の廃止
 - 市町村国保の都道府県単位化を進めるための環境整備として、都道府

22. 4. 1 県判断により、新たに以下のことが実施できることになる。
 ①保険財政共同安定化事業の拡大（対象医療費の引下げ等）
 ②「広域化等支援方針」の策定
 ③事業運営について改善の必要が認められる市町村に対する助言又は勧告
- 広域化等支援方針が策定された都道府県には、次の措置を講じる。
- ・保険料収納率が基準を下回る市町村国保に対する国の交付金の減額措置の廃止
 - ・広域化等支援基金の都道府県による使用の容認（広域化等支援方針策定経費への支出等）
 - ・広域化の推進
- 市町村国保の都道府県単位を進めるための環境整備として、都道府県の判断により、以下のことを実施できることとする。
- ①保険財政共同安定化事業の拡大（対象医療費の引下げ等）
 - ②「広域化支援方針」の策定
 - ③事業運営について改善の必要が認められる市町村に対する助言又は勧告

70歳～74歳の自己負担の見直し（1割→2割）の凍結の延長（H23.3月まで）

賦課限度額の変更

- ・医療給付費基礎賦課限度額 50万円 → 50万円
- ・後期高齢者支援金等賦課限度額 12万円 → 13万円
- ・介護納付金賦課限度額 10万円 → 10万円

応益割合にかかわらず7・5・2割軽減を可能とする

非自発的失業者への軽減

22. 7. 1 資格証明書交付の見直し
 資格証明書交付世帯に属する18歳に達する日以後の最初の3月31日までの被保険者に対しては、短期証（6ヶ月）を交付する。
 （中学生以下→18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）

23. 4. 1 出産育児一時金基準額の恒久化 420,000円
 緊急の少子化対策として平成21年10から2年間（平成22年度末まで）暫定措置として全国一律に4万円引上（380,000円→420,000円）を、恒久化する。

賦課限度額の変更

- ・医療給付費基礎賦課限度額 50万円 → 51万円
- ・後期高齢者支援金等賦課限度額 13万円 → 14万円
- ・介護納付金賦課限度額 10万円 → 12万円

70歳～74歳の自己負担の見直し（1割→2割）の凍結の延長（H24.3月まで）

24. 4. 1 国民健康保険税率の改正
 （医療分）所得割率5.9%、資産割率22.0%、均等割18,000円、平等割24,000円
 （支援分）所得割率2.4%、均等割11,000円
 （介護分）所得割率2.2%、資産割率2.0%、均等割8,000円、平等割7,000円

都道府県調整交付金の2%引き上げに伴う国庫負担の見直し
 定率 34/100 ⇒ 32/100

外来時の高額療養費の現物給付化

人間ドック助成事業の改正

年齢による区分を改定し、64歳以下と65歳以上の2区分とする。

助成額を改定する。

・日帰りドック

64歳以下20,000円 65歳以上15,000円

・一泊2日ドック

64歳以下30,000円 65歳以上20,000円

24. 10. 1 国民健康保険税減免取扱要綱の制定
生活困窮者等に対する保険税減免の運用基準を定める。
- 国民健康保険一部負担金の減額、免除及び徴収猶予に関する要綱の制定
生活困窮者等に対する医療費の一部負担金減免の運用基準を定める。
25. 4. 1 人間ドック助成事業の改正
助成医療機関の拡大
26. 4. 1 賦課限度額の変更
・医療給付費基礎賦課限度額 51万円 据置き
・後期高齢者支援金等賦課限度額 14万円 → 16万円
・介護納付金賦課限度額 12万円 → 14万円
- 70歳～74歳の自己負担の見直し
26年4月以降新たに70歳に達する者から2割負担とする。
27. 1. 1 出産育児一時金等の見直し
・産科医療補償制度の見直し 掛金 3万円 → 1.6万円
出産育児一時金の金額見直し 39万円 → 40.4万円
27. 4. 1 賦課限度額の変更
・医療給付費基礎賦課限度額 51万円 → 52万円
・後期高齢者支援金等賦課限度額 16万円 → 17万円
・介護納付金賦課限度額 14万円 → 16万円
- 人間ドック助成事業の改正
脳ドックの助成を追加、名称を人間ドック等助成事業に変更
単独脳ドック 18,000円 追加脳ドック 10,000円
28. 4. 1 賦課限度額の変更
・医療給付費基礎賦課限度額 52万円 → 54万円
・後期高齢者支援金等賦課限度額 17万円 → 19万円
・介護納付金賦課限度額 16万円 据置き
- 人間ドック等助成事業の改正
65歳以上の日帰りドックの助成額を改定し、64歳以下と同額とする。
・日帰りドック 65歳以上15,000円 → 20,000円
29. 4. 1 軽減判定所得の変更
・7割軽減判定所得 33万円以下 据置き
・5割軽減判定所得 33万+26.5万円 → 33万円+27万円
・2割軽減判定所得 33万+48万円 → 33万円+49万円
- 納期毎の分割金額の端数の変更
分割金額の端数の額を変更し、各納期の分割金額の平準化を図る。
・分割金額の端数 千円未満の端数 → 百円未満の端数
30. 4. 1 「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」により、国民健康保険の財政運営の責任主体が市から県に移行。（国民健康保険運営の広域化）
- 賦課限度額の変更
・医療給付費基礎賦課限度額 54万円 → 58万円
・後期高齢者支援金等賦課限度額 19万円 据置き
・介護納付金賦課限度額 16万円 据置き

30. 4. 1 軽減判定所得の変更
- ・ 7 割軽減判定所得 33万円以下 据置き
 - ・ 5 割軽減判定所得 33万+27万円 → 33万円+27.5万円
 - ・ 2 割軽減判定所得 33万+49万円 → 33万円+50万円

31. 4. 1 賦課限度額の変更
- ・ 医療給付費基礎賦課限度額 58万円 → 61万円
 - ・ 後期高齢者支援金等賦課限度額 19万円 据置き
 - ・ 介護納付金賦課限度額 16万円 据置き

- 軽減判定所得の変更
- ・ 7 割軽減判定所得 33万円以下 据置き
 - ・ 5 割軽減判定所得 33万+27.5万円 → 33万円+28万円
 - ・ 2 割軽減判定所得 33万+50万円 → 33万円+51万円

2. 4. 1 賦課限度額の変更
- ・ 医療給付費基礎賦課限度額 61万円 → 63万円
 - ・ 後期高齢者支援金等賦課限度額 19万円 据置き
 - ・ 介護納付金賦課限度額 16万円 → 17万円

- 軽減判定所得の変更
- ・ 7 割軽減判定所得 33万円以下 据置き
 - ・ 5 割軽減判定所得 33万+28万円 → 33万円+28.5万円
 - ・ 2 割軽減判定所得 33万+51万円 → 33万円+52万円

3. 4. 1 軽減判定所得の変更
- ・ 7 割軽減判定所得 43万円+（給与所得者等の数）-1）×10万円以下
 - ・ 5 割軽減判定所得 43万円+（給与所得者等の数）-1）×10万円+（28.5万円×被保険者数）以下
 - ・ 2 割軽減判定所得 43万円+（給与所得者等の数）-1）×10万円+（52万円×被保険者数）以下

4. 4. 1 国民健康保険税率の改正
- （医療分）所得割率5.9%、資産割率14.0%、均等割21,000円、平等割24,000円
- （支援分）所得割率2.4%、均等割9,000円 平等割8,000円
- （介護分）所得割率2.2%、均等割9,000円、平等割7,000円

2 運営協議会

(1) 概 要

国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法第11条の規定により設置された市長の諮問機関であり、国民健康保険事業の運営に関する重要事項について、市長の諮問に応じて審議及び答申し又は建議する。

国保事業の重要事項を審議するために設置された協議会は、大町市国民健康保険条例第2条の規定により、次の委員定数で構成されている。

構 成 員	人 数	欠員
被保険者を代表する委員	5	
国民健康保険医又は国民健康保険 薬剤師を代表する委員	5	
公益を代表する委員	5	
被用者保険等保険者を代表する委員	2	
合 計	17	

委員の任期は、国民健康保険法施行令第4条及び第5条の規定により3年であり、会長は、公益を代表する委員の中から、協議会において選出することとされている。

(2) 大町市国民健康保険運営協議会委員名簿

任 期 令和3年7月21日～令和6年7月20日
 会 長 中 村 勝 彦

(敬称略)

区 分	氏 名	推薦団体等	備 考
被保険者を代表する 委員	北 澤 寛	大町地区	
	海 川 明 文	平地区	
	市 村 孝 志	常盤地区	
	吉 本 淳	八坂地区	
	伊 藤 悦 男	美麻地区	
国民健康保険医又は 国民健康保険薬剤師 を代表する委員	横 澤 厚 信	医 師	
	小 野 壽 太 郎	医 師	
	石 曾 根 聡	医 師	
	高 橋 京 子	歯科医師	
	林 も と こ	薬 剤 師	
公益を代表する委員	竹 村 静 哉	大町商工会議所	
	白 倉 素 直 子	大町市女性団体連絡協議会	
	中 村 勝 彦	社会福祉協議会	
	原 幸 一	民生児童委員協議会	
	水 野 誠 也	社会保険労務士	
被用者保険等保険者 を代表する委員	欠 員		
	欠 員		

3 国保財政

(1) 令和4年度予算(当初予算)

[事業勘定]

歳 入

(単位：千円：％)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	対前年伸率
1 国民健康保険税	489,708	500,116	△ 10,408	△ 2.1
2 使用料及び手数料	300	400	△ 100	△ 25.0
3 国庫支出金	1	495	△ 494	△ 99.8
国庫補助金	1	495	△ 494	△ 99.8
4 県支出金	2,199,966	2,273,130	△ 73,164	△ 3.2
県補助金	2,199,966	2,273,130	△ 73,164	△ 3.2
5 財産収入	17	1	16	1600.0
6 繰入金	235,431	235,468	△ 37	△ 0.0
他会計繰入金	230,431	218,468	11,963	5.5
基金繰入金	5,000	17,000	△ 12,000	△ 70.6
7 繰越金	6,500	10,000	△ 3,500	△ 35.0
8 諸収入	12,456	9,955	2,501	25.1
延滞金及び加算金	3,002	501	2,501	499.2
預金利子	1	1	0	0.0
貸付金元利収入	8,000	8,000	0	0.0
雑収入	3,513	1,453	2,060	141.8
合 計	2,944,379	3,029,565	△ 85,186	△ 2.8

歳 出

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	対前年伸率
1 総務費	21,107	24,475	△ 3,368	△ 13.8
総務管理費	9,982	9,863	119	1.2
徴税費	10,354	13,841	△ 3,487	△ 25.2
運営協議会費	771	771	0	0.0
2 保険給付費	2,142,667	2,218,088	△ 75,421	△ 3.4
療養諸費	1,836,900	1,904,892	△ 67,992	△ 3.6
高額療養諸費	294,600	302,029	△ 7,429	△ 2.5
移送費	2	2	0	0.0
出産育児諸費	9,665	9,665	0	0.0
葬祭諸費	1,500	1,500	0	0.0
3 国民健康保険事業費納付金	681,146	693,550	△ 12,404	△ 1.8
医療給付費分	461,692	466,372	△ 4,680	△ 1.0
後期高齢者支援金等分	162,722	168,017	△ 5,295	△ 3.2
介護納付金分	56,732	59,161	△ 2,429	△ 4.1
4 共同事業拠出金	1	1	0	0.0
5 財政安定化基金拠出金	1	1	0	0.0
6 保健事業費	43,226	44,661	△ 1,435	△ 3.2
特定健康診査等事業費	24,506	24,489	17	0.1
保健衛生費	18,720	20,172	△ 1,452	△ 7.2
7 基金積立金	1	1	0	0.0
8 公債費	1	1	0	0.0
9 諸支出金	53,229	45,787	7,442	16.3
償還金及び還付加算金	9,524	4,850	4,674	96.4
繰出金	35,705	32,937	2,768	8.4
貸付金	8,000	8,000	0	0.0
12 予備費	3,000	3,000	0	0.0
合 計	2,944,379	3,029,565	△ 85,186	△ 2.8

(2) 令和3年度決算状況

〔事業勘定〕

歳 入

(単位：円：%)

科 目	予算現額	決算額	決算額構成比率
1 国民健康保険税	482,392,000	496,372,175	16.88
2 使用料及び手数料	262,000	280,100	0.01
3 国庫支出金	1,774,000	1,774,000	0.06
国庫補助金	1,774,000	1,774,000	0.06
4 県支出金	2,177,038,000	2,177,038,194	74.01
県補助金	2,177,038,000	2,177,038,194	74.01
5 財産収入	187,000	187,969	0.01
6 繰入金	213,321,000	213,322,108	7.25
7 繰越金	24,903,000	24,903,736	0.85
8 諸収入	27,112,000	27,576,712	0.94
延滞金及び加算金	3,209,000	3,217,460	0.11
預金利子	0	0	0.00
貸付金元利収入	2,030,000	2,020,947	0.07
雑入	21,873,000	22,338,305	0.76
合 計	2,926,989,000	2,941,454,994	100.00

歳 出

科 目	予算現額	決算額	決算額構成比率
1 総務費	19,918,000	19,670,128	0.67
総務管理費	8,828,000	8,752,578	0.30
徴税費	10,653,000	10,651,050	0.36
運営協議会費	437,000	266,500	0.01
2 保険給付費	2,128,894,366	2,128,891,885	72.75
療養諸費	1,849,626,993	1,849,626,000	63.21
高額療養費	270,773,000	270,772,735	9.25
移送費	0	0	0.00
出産育児諸費	7,144,373	7,143,150	0.24
葬祭諸費	1,350,000	1,350,000	0.05
3 国民健康保険事業費納付金	693,550,000	693,549,060	23.70
医療給付費分	466,372,000	466,371,360	15.94
後期高齢者支援金等分	168,017,000	168,016,739	5.74
介護納付金分	59,161,000	59,160,961	2.02
4 共同事業拠出金	0	0	0.00
5 財政安定化基金拠出金	0	0	0.00
8 保健事業費	34,463,000	34,115,210	1.17
特定健康診査等事業費	19,325,000	18,979,704	0.65
保健事業費	15,138,000	15,135,506	0.52
9 基金積立金	188,000	187,969	0.01
10 公債費	0	0	0.00
11 諸支出金	49,811,000	49,809,090	1.70
償還金及び還付金	21,920,000	21,918,910	0.75
繰出金	26,535,000	26,535,000	0.91
貸付金	1,356,000	1,355,180	0.05
12 予備費	164,634	0	0.00
合 計	2,926,989,000	2,926,223,342	100.00

次年度繰越金 15,231,652円

(3) 年度別決算状況

[事業勘定]

(単位：千円：%)

年 度 区 分			元年度	2年度	3年度	対前年 増減	対前年 増減率	
歳 入	国 民 健 康 保 険 税		527,533	508,829	496,372	-12,457	-2.4	
	国 庫 支 出 金		190	7,351	1,774	-5,577	-75.9	
	県 支 出 金		2,189,997	2,149,752	2,177,038	27,286	1.3	
	繰 入 金	保 健 基 盤 安 定	151,361	151,735	151,510	-225	-0.1	
		法定内繰入金その他	60,225	61,388	61,812	424	0.7	
		法 定 外 繰 入 金	0	0	0	0	-	
		基 金	34,000	0	0	0	-	
	計		245,586	213,123	213,322	199	0.1	
	繰 越 金	そ の 他 繰 越 金	32,063	21,177	24,903	3,726	17.6	
		療養給付費交付金繰越金	0	0	0	0	-	
		計	32,063	21,177	24,903	3,726	17.6	
	そ の 他 収 入		33,087	34,157	28,045	-6,112	-17.9	
	療 養 給 付 費 交 付 金		0			0	-	
	前 期 高 齢 者 交 付 金		0			0	-	
	共 同 事 業 交 付 金		0			0	-	
合 計			3,028,456	2,934,389	2,941,454	7,065	0.2	
歳 支	総 務 費		20,757	21,674	19,668	-2,006	-9.3	
	保 険 給 付 費	一 般 分	療 養 給 付 費	1,813,204	1,764,639	1,833,638	68,999	3.9
			療 養 費	11,897	9,889	10,255	366	3.7
			高 額 療 養 費	276,734	262,318	270,670	8,352	3.2
			高額介護合算療養費	84	85	101	16	18.8
			移 送 費	0			0	-
			出産育児諸費	5,867	7,454	7,143	-311	-4.2
			葬 祭 費	1,020	1,380	1,350	-30	-2.2
			小 計	2,108,806	2,045,765	2,123,157	77,392	3.8
		退 職 分	療 養 給 付 費	19,405	10	0	-10	-100.0
			療 養 費	23	0	0	0	-
			高 額 療 養 費	6,576	86	0	-86	-100.0
			高額介護合算療養費	0	0	0	0	-
			移 送 費	0	0	0	0	-
			小 計	26,004	96	0	-96	-100.0
	審 査 手 数 料		5,257	5,633	5,438	-195	-3.5	
	傷 病 手 当 金		0	0	292	292	皆増	
	計		2,140,067	2,051,494	2,128,887	77,393	3.8	
	国民健康保険事業費納付金		770,662	684,916	693,545	8,629	1.3	
	保 健 事 業 費		36,360	37,831	34,114	-3,717	-9.8	
	基 金 積 立 金		269	278	187	-91	-32.7	
	国 庫 支 出 金 返 還 金		23,149	34,212	20,070	-14,142	-41.3	
	療養給付費交付金返還金		23,149	31,581	18,788	-12,793	-40.5	
	直 診 勘 定 繰 出 金		14,548	72,665	26,535	-46,130	-63.5	
	そ の 他 支 出		1,466	6,416	3,217	-3,199	-49.9	
	後期高齢者支援金等		0			0	—	
	前期高齢者納付金等		0			0	—	
	介 護 納 付 金		0			0	—	
	共 同 事 業 拠 出 金		0			0	—	
	合 計		3,007,278	2,909,486	2,926,223	16,737	-99.4	
収 支 差 引 額			21,178	24,903	15,231	-9,672	17.6	

基 金 保 有 額	349,364	339,642	334,830
-----------	---------	---------	---------

4 被保険者

(1) 国民健康保険加入状況

年度	総 数			国 民 健 康 保 険						
	年度末 世帯数	年度末 人 口	世 帯 構 成	世 帯 数		被 保 険 者 数		加入率	世 帯 構 成	退 職 被 保 険 者
	(A)	(B)	$\frac{(B)}{(A)}$	年度末 (C)	年 間 平 均 (D)	年度末 (E)	年 間 平 均 (F)	$\frac{(F)}{(B)}$	$\frac{(F)}{(D)}$	(平均)
H23	11,966	30,184	2.52	4,670	4,690	7,873	7,948	26.33%	1.69	788
H24	11,728	29,709	2.53	4,627	4,679	7,746	7,872	26.50%	1.68	785
H25	11,775	29,386	2.50	4,618	4,631	7,697	7,738	26.33%	1.67	689
H26	11,774	29,050	2.47	4,578	4,624	7,579	7,674	26.42%	1.66	538
H27	11,801	28,666	2.43	4,514	4,550	7,329	7,460	26.02%	1.64	399
H28	11,808	28,255	2.39	4,365	4,453	6,957	7,176	25.40%	1.61	240
H29	11,817	27,803	2.35	4,230	4,315	6,650	6,818	24.52%	1.58	135
H30	11,844	27,417	2.31	4,083	4,164	6,430	6,542	23.86%	1.57	56
R1	11,861	27,006	2.28	4,039	4,052	6,270	6,352	23.52%	1.57	13
R2	11,887	26,630	2.24	3,992	4,012	6,172	6,207	23.31%	1.55	0
R3	11,426	26,237	2.30	3,903	3,964	5,970	6,091	23.22%	1.54	0

※総数の年度末世帯数及び年度末人口は外国人を含む

(2) 年齢階層別構成状況

(各年度5月末現在)

区分 階層	R1			R2			R3			
	一保 般 険 被 者	退保 職 険 被 者	計	一保 般 険 被 者	退保 職 険 被 者	計	一保 般 険 被 者	退保 職 険 被 者	計	構 成 (%) 比
0～4	104	0	104	87	0	87	85	0	85	1.39%
5～9	115	0	115	118	0	118	124	0	124	2.03%
10～14	157	0	157	146	0	146	142	0	142	2.33%
15～19	160	0	160	156	0	156	145	0	145	2.38%
0～19	536	0	536	507	0	507	496	0	496	8.13%
20～24	146	0	146	119	0	119	113	0	113	1.85%
25～29	133	0	133	141	0	141	131	0	131	2.15%
30～34	145	0	145	137	0	137	132	0	132	2.16%
35～39	264	0	264	225	0	225	213	0	213	3.49%
20～39	688	0	688	622	0	622	589	0	589	9.65%
40～44	262	0	262	280	0	280	276	0	276	4.52%
45～49	359	0	359	353	0	353	345	0	345	5.65%
50～54	323	0	323	328	0	328	325	0	325	5.32%
55～59	379	0	379	383	0	383	381	0	381	6.24%
40～59	1,323	0	1,323	1,344	0	1,344	1,327	0	1,327	21.74%
60～64	594	16	610	540	0	540	535	0	535	8.76%
65～69	1,488	1	1,489	1,169	0	1,169	1,167	0	1,167	19.12%
70～74	1,694	0	1,694	1,998	0	1,998	1,990	0	1,990	32.60%
60～74	3,776	17	3,793	3,707	0	3,707	3,692	0	3,692	60.48%
合計	6,323	17	6,340	6,180	0	6,180	6,104	0	6,104	

(3) 被保険者異動状況

(各年度4月～3月異動数)

年度	取 得								喪 失							
	転 入	社 離 保 脱	生 産 保 止	出 生	後期高齢者 離脱	その他	計	転 出	社 加 保 入	生 開 保 始	死 亡	後期高齢者 加入	その他	計		
H16	297	1,261	24	40		281	1,903	337	960	39	195		201	1,732		
H17	355	1,346	19	41		283	2,044	327	1,102	13	261		285	1,988		
H18	379	1,229	15	34		394	2,051	391	1,075	26	261		488	2,241		
H19	306	1,270	9	47		330	1,962	298	1,192	18	255		420	2,183		
H20	219	1,269	9	31	3	110	1,641	248	956	32	65	4,232	63	5,596		
H21	298	1,111	17	27	1	82	1,536	241	908	12	59	297	65	1,582		
H22	310	1,098	17	30	2	76	1,533	246	892	55	42	337	56	1,628		
H23	268	969	17	33	0	84	1,371	245	841	30	50	314	35	1,515		
H24	236	1,063	13	24	0	78	1,414	229	865	25	49	303	70	1,541		
H25	283	1,029	10	17	0	68	1,407	236	812	17	53	283	56	1,457		
H26	270	1,054	21	23	0	17	1,385	199	967	16	52	263	33	1,530		
H27	280	986	12	24	0	17	1,319	251	834	17	32	386	33	1,553		
H28	280	946	11	21	0	80	1,338	243	968	14	53	377	56	1,711		
H29	259	865	19	21	2	57	1,223	228	852	10	45	339	56	1,530		
H30	203	940	12	17	0	69	1,241	216	766	8	41	372	58	1,461		
R1	252	864	6	21	1	64	1,208	235	733	11	39	299	51	1,368		
R2	234	824	16	16	0	41	1,131	161	756	10	49	229	24	1,229		
R3	247	843	4	18	1	34	1,147	169	738	19	45	344	34	1,349		

5 国民健康保険税

(1) 賦課内容

・賦課の方法	健康保険税として賦課
・賦課方式	四方式 {所得割(旧ただし書)、資産割、均等割、平等割}
・賦課期日	4月1日
・納期	毎月末日
・納付回数	12回

(2) 税率

年 度 \ 項 目		応能割合		応益割合		賦課限度額
		所得割	資産割	均等割		計
H28	医 療	5.90 %	22.00 %	18,000 円	24,000 円	540,000円
	後期高齢者支援金	2.40 %	- %	11,000 円	- 円	190,000円
	介 護	2.20 %	2.00 %	8,000 円	7,000 円	160,000円
H29	医 療	5.90 %	22.00 %	18,000 円	24,000 円	540,000円
	後期高齢者支援金	2.40 %	- %	11,000 円	- 円	190,000円
	介 護	2.20 %	2.00 %	8,000 円	7,000 円	160,000円
H30	医 療	5.90 %	22.00 %	18,000 円	24,000 円	580,000円
	後期高齢者支援金	2.40 %	- %	11,000 円	- 円	190,000円
	介 護	2.20 %	2.00 %	8,000 円	7,000 円	160,000円
R1	医 療	5.90 %	22.00 %	18,000 円	24,000 円	610,000円
	後期高齢者支援金	2.40 %	- %	11,000 円	- 円	190,000円
	介 護	2.20 %	2.00 %	8,000 円	7,000 円	160,000円
R2	医 療	5.90 %	22.00 %	18,000 円	24,000 円	610,000円
	後期高齢者支援金	2.40 %	- %	11,000 円	- 円	190,000円
	介 護	2.20 %	2.00 %	8,000 円	7,000 円	160,000円
R3	医 療	5.90 %	22.00 %	18,000 円	24,000 円	650,000円
	後期高齢者支援金	2.40 %	- %	11,000 円	- 円	200,000円
	介 護	2.20 %	2.00 %	8,000 円	7,000 円	170,000円

(3) 応益・応能割合及び軽減割合

年 度 \ 項 目	応能割合	応益割合	軽減割合
H22	48.49 %	51.51 %	7割・5割・2割
H23	48.84 %	51.16 %	7割・5割・2割
H24	48.45 %	51.55 %	7割・5割・2割
H25	49.30 %	50.70 %	7割・5割・2割
H26	51.31 %	48.69 %	7割・5割・2割
H27	48.91 %	51.09 %	7割・5割・2割
H28	49.52 %	50.48 %	7割・5割・2割
H29	49.60 %	50.40 %	7割・5割・2割
H30	50.29 %	49.71 %	7割・5割・2割
R1	50.32 %	49.68 %	7割・5割・2割
R2	50.74 %	49.26 %	7割・5割・2割
R3	50.74 %	49.84 %	7割・5割・2割

「応益割合の算出方法」

$$\frac{\text{均等割額(軽減前)} + \text{平等割額(軽減前)}}{\text{所得割額} + \text{資産割額} + \text{均等割額(軽減前)} + \text{平等割額(軽減前)} - \text{賦課限度超過額}}$$

※本算定賦課期日現在の一般被保険者医療分(端数調整前算定額)で算出

(4) 収納状況

国民健康保険税収納状況

(単位：円)

年度	区 分			予算額	調定額	収入額	不能欠損額	未収額	収納率
R1	一般	現年度	医療分	334,484,000	351,218,346	340,910,821	0	10,307,525	97.07%
			後期分	113,513,000	118,878,657	115,242,083	0	3,636,574	96.94%
			介護分	39,268,000	44,303,887	42,143,684	0	2,160,203	95.12%
		滞納繰越分		28,199,000	80,444,403	28,199,628	11,643,998	40,600,777	35.05%
		計		515,464,000	594,845,293	526,496,216	11,643,998	56,705,079	88.51%
	退職	現年度	医療分	460,000	503,500	503,500	0	0	100.00%
			後期分	156,000	171,591	171,591	0	0	100.00%
			介護分	158,000	173,719	173,719	0	0	100.00%
		滞納繰越分		186,000	1,569,041	188,009	49,821	1,331,211	11.98%
		計		960,000	2,417,851	1,036,819	49,821	1,331,211	42.88%
	計	現年度	医療分	334,944,000	351,721,846	341,414,321	0	10,307,525	97.07%
			後期分	113,669,000	119,050,248	115,413,674	0	3,636,574	96.95%
			介護分	39,426,000	44,477,606	42,317,403	0	2,160,203	95.14%
		滞納繰越分		28,385,000	82,013,444	28,387,637	11,693,819	41,931,988	34.61%
		計		516,424,000	597,263,144	527,533,035	11,693,819	58,036,290	88.33%
R2	一般	現年度	医療分	324,524,000	349,774,130	335,750,966	0	14,023,164	95.99%
			後期分	109,780,000	117,530,530	112,670,430	0	4,860,100	95.86%
			介護分	39,952,000	43,333,141	40,397,384	0	2,935,757	93.23%
		滞納繰越分		19,832,000	56,066,268	19,836,215	4,926,834	31,303,219	35.38%
		計		494,088,000	566,704,069	508,654,995	4,926,834	53,122,240	89.76%
	退職	現年度	医療分	42,000	42,708	42,708	0	0	100.00%
			後期分	10,000	10,825	10,825	0	0	100.00%
			介護分	11,000	11,366	11,366	0	0	100.00%
		滞納繰越分		111,000	1,331,211	109,426	561,500	660,285	8.22%
		計		174,000	1,396,110	174,325	561,500	660,285	12.49%
	計	現年度	医療分	324,566,000	349,816,838	335,793,674	0	14,023,164	95.99%
			後期分	109,790,000	117,541,355	112,681,255	0	4,860,100	95.87%
			介護分	39,963,000	43,344,507	40,408,750	0	2,935,757	93.23%
		滞納繰越分		19,943,000	57,397,479	19,945,641	5,488,334	31,963,504	34.75%
		計		494,262,000	568,100,179	508,829,320	5,488,334	53,782,525	89.57%
R3	一般	現年度	医療分	332,656,000	336,742,057	326,585,830	0	10,156,227	96.98%
			後期分	112,029,000	113,538,802	110,001,563	0	3,537,239	96.88%
			介護分	41,032,000	41,676,541	39,665,477	0	2,011,064	95.17%
		滞納繰越分		14,264,000	52,246,040	19,887,517	6,149,409	26,209,114	38.07%
		計		499,981,000	544,203,440	496,140,387	6,149,409	41,913,644	91.17%
	退職	現年度	医療分	1,000	0	0	0	0	－
			後期分	1,000	0	0	0	0	－
			介護分	1,000	0	0	0	0	－
		滞納繰越分		132,000	660,285	231,788	6,621	421,876	35.10%
		計		135,000	660,285	231,788	6,621	421,876	35.10%
	計	現年度	医療分	332,657,000	336,742,057	326,585,830	0	10,156,227	96.98%
			後期分	112,030,000	113,538,802	110,001,563	0	3,537,239	96.88%
			介護分	41,033,000	41,676,541	39,665,477	0	2,011,064	95.17%
		滞納繰越分		14,396,000	52,906,325	20,119,305	6,156,030	26,630,990	38.03%
		計		500,116,000	544,863,725	496,372,175	6,156,030	42,335,520	91.10%

(5) 国民健康保険税調定額の推移

1. 総計(一般+退職)

区分		調定額 (千円)	被保険者数	世帯数	1人当たり		1世帯当たり	
年度					調定額 (円)	対前年比	調定額 (円)	対前年比
R1	医療分	351,722	6,352	4,052	55,372	6.40	86,802	▲ 22.56
	後期分	119,050	6,352	4,052	18,742	10.20	29,381	▲ 19.79
	介護分	44,478	1,947	-	22,844	38.53	-	-
	計	515,078	6,352	4,052	81,089	▲ 5.20	127,117	▲ 31.01
R2	医療分	349,774	6,207	4,012	56,352	1.77	87,182	0.44
	後期分	117,531	6,207	4,012	18,935	1.03	29,295	▲ 0.29
	介護分	43,333	1,900	-	22,807	▲ 0.16	-	-
	計	510,638	6,207	4,012	82,268	1.45	127,278	0.13
R3	医療分	336,742	6,091	3,903	55,285	▲ 1.89	86,278	▲ 1.04
	後期分	113,539	6,091	3,903	18,640	▲ 1.56	29,090	▲ 0.70
	介護分	41,677	1,851	-	22,516	▲ 1.28	-	-
	計	491,957	6,091	3,903	80,768	▲ 1.82	126,046	▲ 0.97

2. 一般分

区分		調定額 (千円)	被保険者数	世帯数	1人当たり		1世帯当たり	
年度					調定額 (円)	対前年比	調定額 (円)	対前年比
R1	医療分	351,218	6,339	4,045	55,406	▲ 0.58	86,828	▲ 0.17
	後期分	118,879	6,339	4,045	18,754	▲ 2.11	29,389	▲ 1.15
	介護分	44,304	1,934	-	22,908	▲ 3.54	-	-
	計	514,401	6,339	4,045	81,149	▲ 1.25	127,170	▲ 0.40
R2	医療分	349,774	6,207	4,012	56,352	1.71	87,182	0.40
	後期分	117,531	6,207	4,012	18,935	0.97	29,295	▲ 0.30
	介護分	43,333	1,900	-	22,807	▲ 0.44	-	-
	計	510,638	6,207	4,012	82,268	1.38	127,278	0.08
R3	医療分	336,742	6,091	3,903	55,285	▲ 1.89	86,278	▲ 1.03
	後期分	113,539	6,091	3,903	18,640	▲ 1.56	29,090	▲ 0.60
	介護分	41,677	1,851	-	22,516	▲ 1.28	-	-
	計	491,957	6,091	3,903	80,768	▲ 1.82	126,046	▲ 0.90

3. 退職分

区分		調定額 (千円)	被保険者数	世帯数	1人当たり		1世帯当たり	
年度					調定額 (円)	対前年比	調定額 (円)	対前年比
R1	医療分	504	13	7	38,731	▲ 25.58	72,000	▲ 35.00
	後期分	172	13	7	13,199	▲ 22.39	13,230	▲ 63.88
	介護分	174	13	-	13,363	▲ 18.97	-	-
	計	677	13	7	52,094	▲ 39.10	85,230	▲ 42.69
R2	医療分	0	0	0	0	▲ 100.00	0	▲ 100.00
	後期分	0	0	0	0	▲ 100.00	0	▲ 100.00
	介護分	0	0	-	0	▲ 100.00	-	-
	計	0	0	0	0	▲ 100.00	0	▲ 100.00
R3	医療分	0	0	0	0	0.00	0	0.00
	後期分	0	0	0	0	0.00	0	0.00
	介護分	0	0	0	0	0.00	-	-
	計	0	0	0	0	0.00	0	0.00

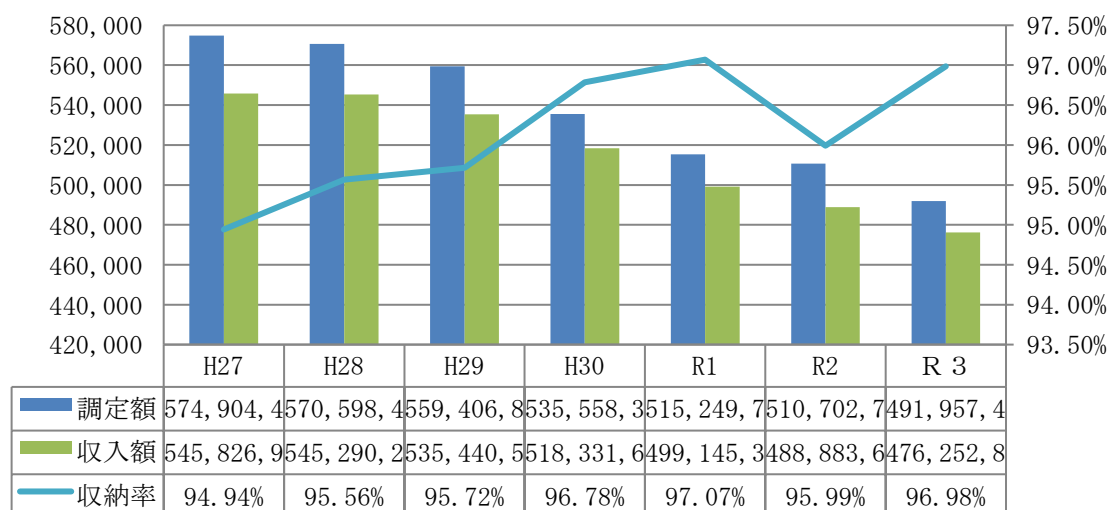
※ 1世帯当たり＝保険税調定額÷年間平均世帯数

※ 1人当たり＝保険税調定額÷年間平均被保険者数

国民健康保険税（調定額・収納額・収納率）の状況グラフ

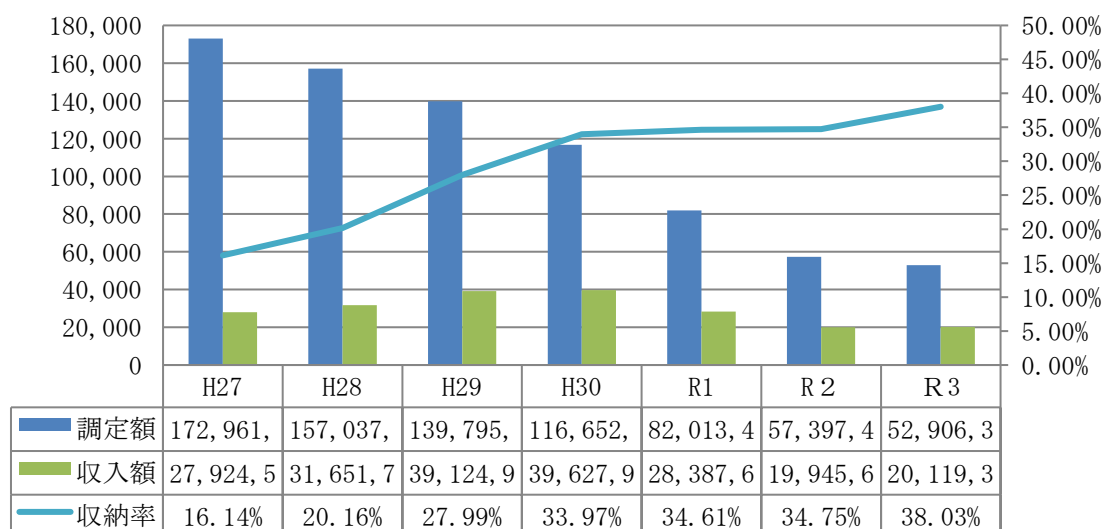
現年度分

(単位：千円)



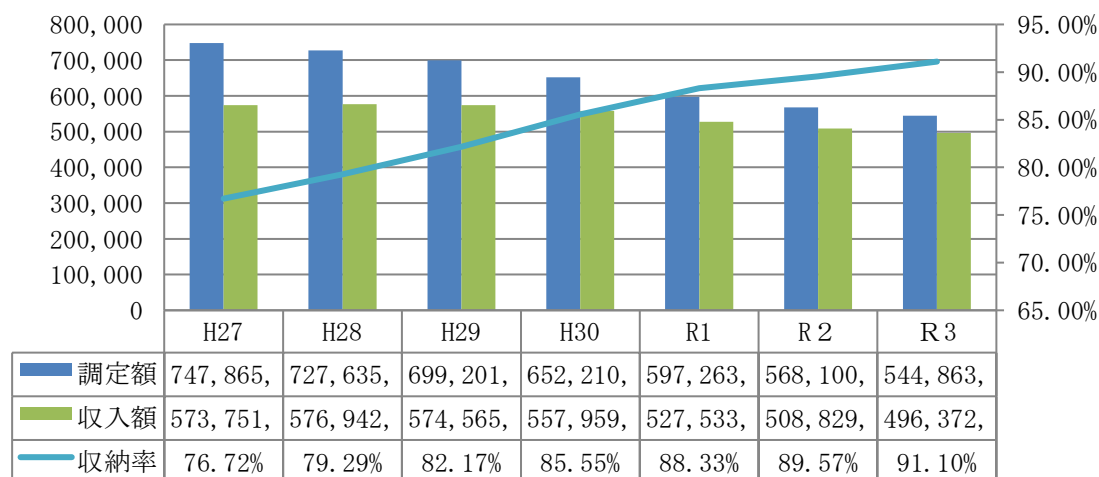
滞納分

(単位：千円)



現年分＋滞納分

(単位：千円)



6 保険給付

(1) 給付の内容

給付割合

区 分	平成18年10月1日～	平成26年4月1日～	令和元年4月1日～
一 般	7 割	7 割	7 割
退職本人	7 割	7 割	7 割
退職家族	7 割	7 割	7 割
就学前 (H19.3月までは3歳未満)	8 割	8 割	8 割
70歳以上一般	9 割	9 割	8 割
70歳到達者 (H26.4以降)		8 割	
70歳以上一定以上所得者	7 割	7 割	7 割

70歳未満 高額療養費 (一部負担金額)

区分	平成20年4月～	平成26年4月～	
一般上位所得者	150,000円+ (医療費-500,000円)×1%	901万円超	252,600円+ (総医療費-842,000円) ×1%
		600～901万円以下	167,400円+ (総医療費-558,000円) ×1%
一般課税世帯	80,100円+ (医療費-267,000円) ×1%	210～600万円以下	80,100円+ (医療費-267,000円) ×1%
		210万円以下	57,600円
住民税非課税世帯	35,400円	住民税非課税世帯	35,400円

70歳以上75歳未満 高額療養費 (一部負担金額)

区分	平成29年8月～		区 分	平成30年8月～	
	外来 (個人)	外来+入院 (世帯)		外来 (個人)	入院 (世帯単位)
現役並み所得者	57,600円 (4回目以降 44,400円)	80,100円+ (医療費- 267,000円) ×1% (4回目以降 44,400円)	住民税の課税所得 690万円以上	252,600円+(医療費-842,000円) ×1% (4回目以降は、140,100円)	
			住民税の課税所得 380～690万円未満	167,400円+(医療費-558,000円) ×1% (4回目以降は、93,000円)	
			住民税の課税所得 145～380万円未満	80,100円+(医療費-267,000円) ×1% (4回目以降は、44,400円)	
住民税課税世帯	14,000円 (年間上限 144,000円)	44,400円	住民税課税世帯	18,000円 (年間上限144,000円)	57,600円 (4回目以降44,400円)
住民税非課税世帯Ⅱ	8,000円	24,600円	住民税非課税世帯Ⅱ	8,000円	24,600円
住民税非課税世帯Ⅰ		15,000円	住民税非課税世帯Ⅰ		15,000円

その他の給付

出産育児一時金	420,000円
葬 祭 費	30,000円

(2) その他の保険給付の沿革及び給付の状況

年度	出産育児一時金			葬 祭 費		
	件数	単価	支給金額	件数	単価	支給金額
H30	0 17 計 17	404,000 420,000	0 7,140,000 計7,140,000	41	30,000	1,230,000
R1	1 13 計 14	404,000 420,000	404,000 5,460,000 計5,864,000	34	30,000	1,020,000
R2	計 1 1 16 計 17	326,650 404,000 420,000	326,650 404,000 6,720,000 計7,450,650	46	30,000	1,380,000
備考	H6.10.1～			S30.4.1～		

(3) 月別療養給付費の支払状況

診療報酬比較表（一般）

(単位：円)

診療月	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	前年同月比	前年対比 %
3	152,945,805	148,552,648	153,538,986	153,705,051	145,345,523	△ 8,359,528	0.95
4	154,301,912	122,379,776	146,350,797	134,943,967	148,621,139	13,677,172	1.10
5	155,572,141	139,343,724	138,421,118	135,630,684	134,440,599	△ 1,190,085	0.99
6	161,086,230	155,462,778	145,158,959	153,386,625	158,310,613	4,923,988	1.03
7	151,851,254	138,500,115	146,555,858	156,983,224	149,764,504	△ 7,218,720	0.95
8	141,500,454	148,069,247	132,925,179	121,184,001	147,014,644	25,830,643	1.21
9	152,104,057	139,337,358	137,482,296	140,478,454	153,409,065	12,930,611	1.09
10	146,086,728	169,284,143	154,285,620	175,163,426	163,208,485	△ 11,954,941	0.93
11	143,709,000	147,376,152	147,202,495	152,478,018	162,436,277	9,958,259	1.07
12	149,744,669	152,331,620	169,880,662	148,786,021	159,382,070	10,596,049	1.07
1	144,449,666	159,348,291	171,160,822	135,003,706	146,021,115	11,017,409	1.08
2	132,142,537	160,180,742	139,469,950	138,293,180	142,520,529	4,227,349	1.03
平均	148,791,204	148,347,216	148,536,062	145,503,030	150,872,880	5,369,851	1.04
計	1,785,494,453	1,780,166,594	1,782,432,742	1,746,036,357	1,810,474,563	64,438,206	1.04

診療報酬比較表（退職）

(単位：円)

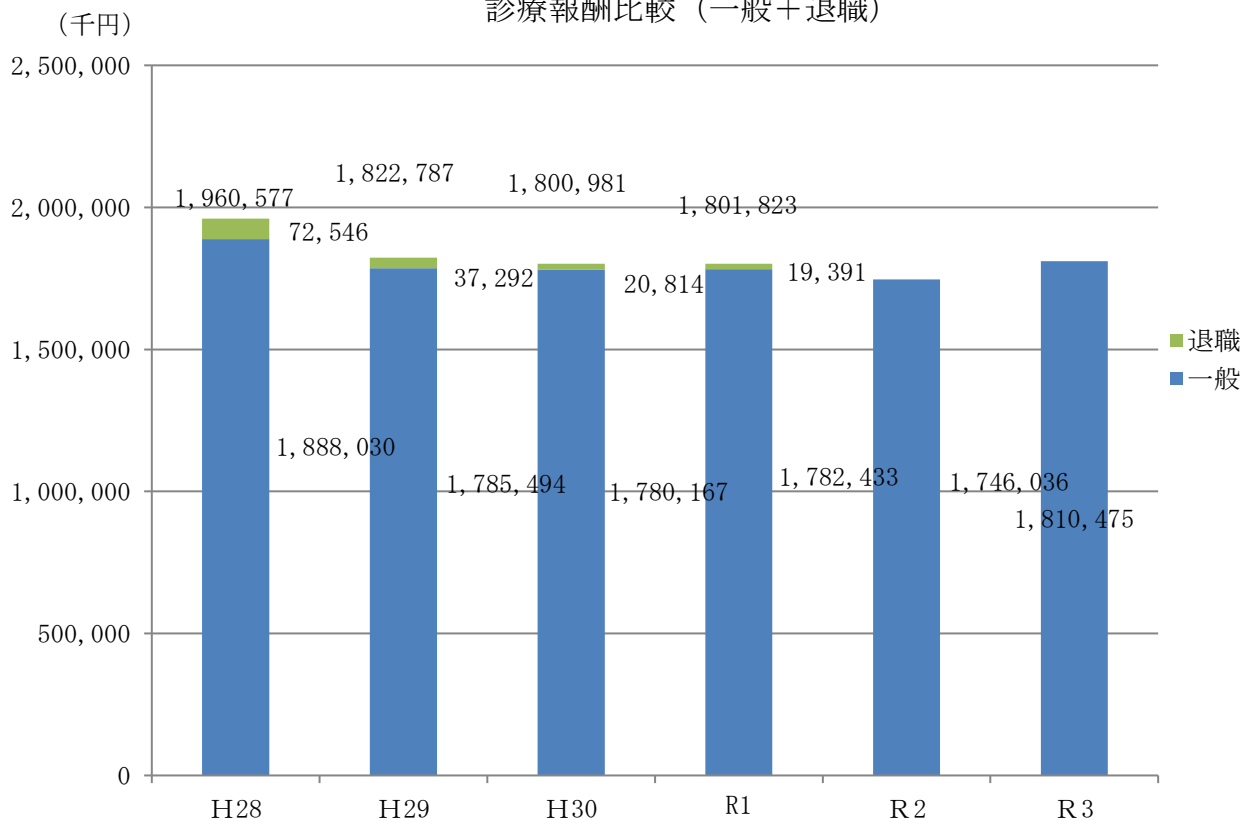
診療月	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	前年同月比	前年対比 %
3	3,578,954	2,297,148	8,231,536	10,269	0	△ 10,269	0.0
4	3,048,407	2,222,415	1,028,725	0	0	0	－
5	3,368,231	1,389,249	960,257	0	0	0	－
6	2,516,745	4,002,370	1,002,414	0	0	0	－
7	3,090,461	1,713,540	1,046,798	0	0	0	－
8	3,769,048	1,359,008	1,165,272	0	0	0	－
9	3,659,877	2,878,405	1,061,546	0	0	0	－
10	3,772,143	1,792,746	2,341,971	0	0	0	－
11	3,243,869	1,213,842	711,701	0	0	0	－
12	3,199,380	685,608	326,687	0	0	0	－
1	1,828,156	785,855	1,404,829	0	0	0	－
2	2,216,856	474,173	108,773	0	0	0	－
平均	3,107,677	1,734,530	1,615,876	856	0	△ 856	0.0
計	37,292,127	20,814,359	19,390,509	10,269	0	△ 10,269	0.0

診療報酬比較表（一般＋退職）

(単位：円)

診療月	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	R3年	前年同月比	前年対比 %
3	156,524,759	150,849,796	161,770,522	153,715,320	145,345,523	△ 8,369,797	94.6
4	157,350,319	124,602,191	147,379,522	134,943,967	148,621,139	13,677,172	110.1
5	158,940,372	140,732,973	139,381,375	135,630,684	134,440,599	△ 1,190,085	99.1
6	163,602,975	159,465,148	146,161,373	153,386,625	158,310,613	4,923,988	103.2
7	154,941,715	140,213,655	147,602,656	156,983,224	149,764,504	△ 7,218,720	95.4
8	145,269,502	149,428,255	134,090,451	121,184,001	147,014,644	25,830,643	121.3
9	155,763,934	142,215,763	138,543,842	140,478,454	153,409,065	12,930,611	109.2
10	149,858,871	171,076,889	156,627,591	175,163,426	163,208,485	△ 11,954,941	93.2
11	146,952,869	148,589,994	147,914,196	152,478,018	162,436,277	9,958,259	106.5
12	152,944,049	153,017,228	170,207,349	148,786,021	159,382,070	10,596,049	107.1
1	146,277,822	160,134,146	172,565,651	135,003,706	146,021,115	11,017,409	108.2
2	134,359,393	160,654,915	139,578,723	138,293,180	142,520,529	4,227,349	103.1
平均	151,898,882	150,081,746	150,151,938	145,503,886	150,872,880	5,368,995	103.7
計	1,822,786,580	1,800,980,953	1,801,823,251	1,746,046,626	1,810,474,563	64,427,937	103.7

診療報酬比較（一般＋退職）



(4)療養諸費の状況

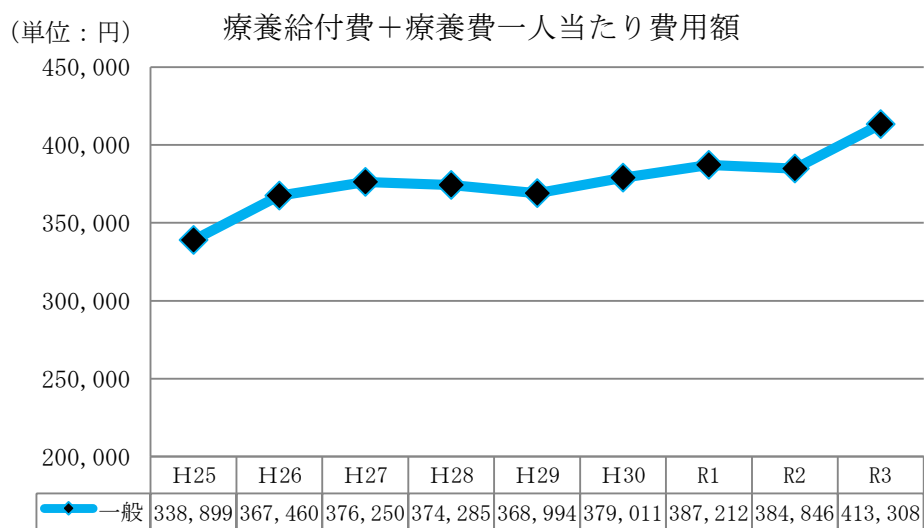
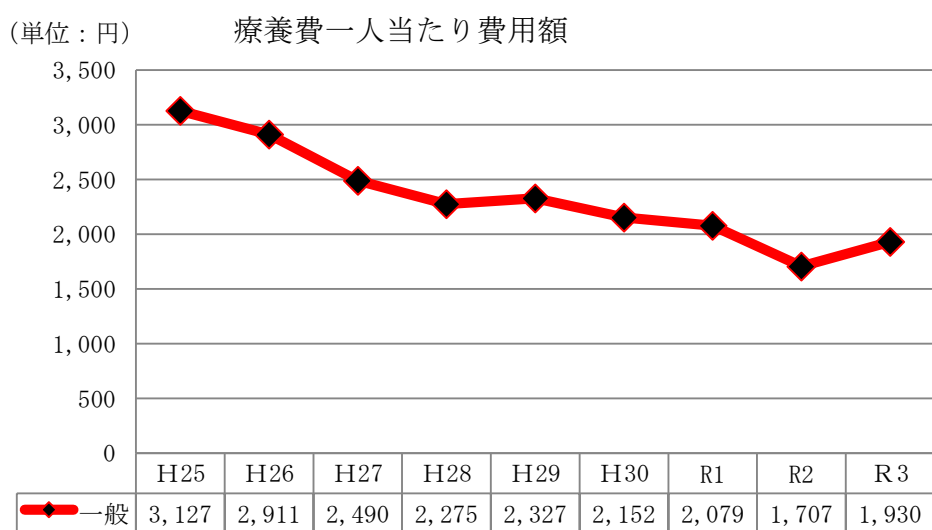
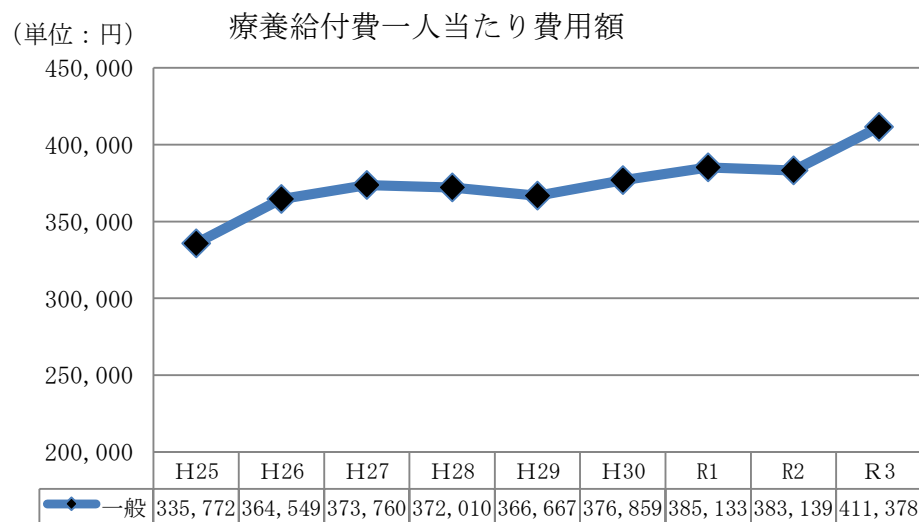
(単位：円)

区	分	一 般			退 職		
		件 数	費用額	一人当り	件 数	費用額	一人当り
28	療養給付費	103,627	2,580,260,125	372,010	4,038	103,736,456	432,235
	療 養 費	1,711	15,779,599	2,275	68	580,029	2,417
	計	105,338	2,596,039,724	374,285	4,106	104,316,485	434,652
29	療養給付費	101,310	2,450,433,624	366,667	2,478	53,286,128	394,712
	療 養 費	1,445	15,553,344	2,327	53	410,057	3,037
	計	102,755	2,465,986,968	368,994	2,531	53,696,185	397,749
30	療養給付費	100,818	2,444,310,664	376,859	1,069	29,752,006	531,286
	療 養 費	1,292	13,958,124	2,152	34	317,840	5,676
	計	102,110	2,458,268,788	379,011	1,103	30,069,846	536,962
R1	療養給付費	99,545	2,441,361,070	385,133	318	27,938,866	2,149,144
	療 養 費	1,195	13,181,211	2,079	4	32,250	2,481
	計	100,740	2,454,542,281	387,212	322	27,971,116	2,151,625
R2	療養給付費	93,365	2,378,143,270	383,139	1	14,670	-
	療 養 費	1,076	10,597,239	1,707	0	0	-
	計	94,441	2,388,740,509	384,846	1	14,670	-
R3	療養給付費	96,319	2,455,926,510	411,378	0	0	-
	療 養 費	1,169	11,520,357	1,930	0	0	-
	計	97,488	2,467,446,867	413,308	0	0	-

区	分	老 人 保 健 対 象			合 計		
		件 数	費用額	一人当り	件 数	費用額	一人当り
28	療養給付費				107,665	2,683,996,581	374,024
	療 養 費				1,779	16,359,628	2,280
	計				109,444	2,700,356,209	376,304
29	療養給付費				103,788	2,503,719,752	367,222
	療 養 費				1,498	15,963,401	2,341
	計				105,286	2,519,683,153	369,563
30	療養給付費				101,887	2,474,062,670	378,181
	療 養 費				1,326	14,275,964	2,182
	計				103,213	2,488,338,634	380,363
R1	療養給付費				101,887	2,474,062,670	389,493
	療 養 費				1,326	14,275,964	2,247
	計				103,213	2,488,338,634	391,740
R2	療養給付費				99,863	2,469,299,936	397,825
	療 養 費				1,199	13,213,461	2,129
	計				101,062	2,482,513,397	399,954
R3	療養給付費				96,319	2,455,926,510	411,378
	療 養 費				1,169	11,520,357	1,930
	計				97,488	2,467,446,867	413,308

※各数値は事業年報数値

(5) - 1 療養諸費の状況グラフ



(5) - 2 令和3年度(3月～2月診療分) 長野県国保1人当たり医療費 【確定値】

保 険 者 名	1 人 当 た り 医 療 費		保 険 者 名	1 人 当 た り 医 療 費	
		順 位			順 位
県 計 (保 険 者 計)	374,229		宮 田 村	351,143	54
県 計 (市 町 村 計)	388,024		木 曽 町	364,046	46
長 野 市	394,120	24	上 松 町	338,292	58
松 本 市	409,754	14	南 木 曽 町	356,919	49
上 田 市	415,419	10	木 祖 村	465,369	6
岡 谷 市	412,792	12	王 滝 村	333,165	62
飯 田 市	374,746	40	大 桑 村	484,132	4
諏 訪 市	401,871	19	筑 北 村	528,269	1
須 坂 市	375,718	39	麻 績 村	356,076	52
小 諸 市	368,574	43	生 坂 村	356,913	50
伊 那 市	383,047	33	山 形 村	388,905	28
駒 ケ 根 市	365,284	44	朝 日 村	328,720	67
中 野 市	385,033	32	池 田 町	415,043	11
大 町 市	405,505	16	松 川 村	382,130	34
飯 山 市	377,212	38	白 馬 村	283,584	75
茅 野 市	377,566	37	小 谷 村	293,637	74
塩 尻 市	378,013	36	松 川 町	311,892	72
千 曲 市	404,862	17	高 森 町	372,175	42
佐 久 市	395,530	22	阿 南 町	518,715	3
東 御 市	412,014	13	阿 智 村	360,849	47
安 曇 野 市	392,537	27	平 谷 村	462,076	7
佐 久 穂 町	392,851	26	根 羽 村	365,166	45
小 海 町	333,914	61	下 條 村	327,317	68
川 上 村	262,412	76	売 木 村	316,257	70
南 牧 村	235,157	77	天 龍 村	519,444	2
南 相 木 村	315,660	71	泰 阜 村	356,092	51
北 相 木 村	317,981	69	喬 木 村	331,856	64
軽 井 沢 町	350,368	55	豊 丘 村	338,448	57
御 代 田 町	329,338	66	大 鹿 村	329,632	65
立 科 町	394,367	23	小 布 施 町	355,943	53
長 和 町	443,133	8	高 山 村	402,531	18
青 木 村	479,013	5	山 ノ 内 町	360,222	48
坂 城 町	407,233	15	木 島 平 村	387,054	29
下 諏 訪 町	399,258	21	野 沢 温 泉 村	340,698	56
富 士 見 町	338,075	59	信 濃 町	423,330	9
原 村	304,941	73	飯 綱 町	400,218	20
辰 野 町	386,096	30	小 川 村	386,030	31
箕 輪 町	378,957	35	栄 村	393,477	25
飯 島 町	372,694	41	医 師 国 保	207,475	
南 箕 輪 村	335,296	60	建 設 国 保	214,960	
中 川 村	332,313	63			

7 保健事業

(1) 医療費通知の実施状況

区分 項目	第1回	第2回	第3回	計
実施月	3年4月	3年8月	4年1月	
対象診療月	2年11月～12月	3年1月～2年5月	3年6月～10月	
通知世帯数	3,108	3,487	3,473	10,068
通知の内容	内科・歯科・調剤薬局・柔整			

(2) 後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用差額通知の実施状況

実施月	対象診療月	通知対象とする薬剤の差額	通知人数	通知対象薬剤（薬効分類）
3年7月	3年4月	1錠あたり200円以上	176	強心剤、不整脈剤、利尿剤、血液凝固阻止剤、血圧降下剤、血管拡張剤、高脂血症用剤、気管支拡張剤、その他の呼吸器用薬、消化性潰瘍用、鎮痛・鎮痒・収斂、消炎剤、痛風治療剤、糖尿病用剤、その他のアレルギー用薬、他に分類されない代謝性医薬品
4年1月	3年10月		157	

(3) 人間ドック助成状況

年 度		半日ドック助成			1泊2日ドック助成			助成総額 受診総数
		助成単価	人 数	助 成 額	助成単価	人 数	助 成 額	
29	～64歳	20,000	164	3,280,000	30,000	8	240,000	13,883,400 644
	65歳～	20,000	445	8,897,400	20,000	18	360,000	
	計		609			26		
	脳ドック	18,000	9	162,000	10,000	#####	944,000	
30	～64歳	20,000	164	3,280,000	30,000	5	150,000	14,534,000 680
	65歳～	20,000	478	9,560,000	20,000	23	460,000	
	計		642			28		
	脳ドック	18,000	10	180,000	10,000	(再掲) 92	904,000	
R1	～64歳	20,000	150	3,000,000	30,000	8	240,000	14,421,800 675
	65歳～	20,000	490	9,800,000	20,000	22	440,000	
	65歳～	17,400	2	34,800				
	計		642			30		
	脳ドック	18,000	3	54,000	10,000	(再掲) 86	853,000	
R2	～64歳	20,000	124	2,480,000	30,000	5	150,000	11,670,000 552
	65歳～	20,000	401	8,020,000	20,000	17	340,000	
	計		525			22		
	脳ドック	18,000	5	90,000	10,000	(再掲) 59	590,000	
R3	～64歳	20,000	181	3,620,000	30,000	3	90,000	12,630,000 599
	65歳～	20,000	387	7,740,000	20,000	23	460,000	
	計		568			26		
	脳ドック	18,000	5	90,000	10,000	(再掲) 63	630,000	

(4) 特定健診及び特定保健指導実施状況

①年度別状況

年齢	対象者	受診者	受診率	男			女		
				対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率
29年度	4,874	2,243	46.0	2,365	1,003	42.4	2,509	1,240	49.4
30年度	4,699	2,297	48.9	2,290	1,021	44.6	2,409	1,276	53.0
元年度	4,576	2,242	49.0	2,242	993	44.3	2,334	1,249	53.5
2年度	4,564	2,070	45.4	2,258	932	41.3	2,306	1,138	49.3
3年度	4,411	2,019	45.8	2,187	913	41.7	2,224	1,106	49.7

②年齢階層別状況（令和3年度法定報告数値）

年齢		対象者	受診者	受診率	男			女		
					対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率
4 0 ～ 4 4 歳		237	43	18. 1	124	20	16. 1	113	23	20. 4
4 5 ～ 4 9 歳		315	59	18. 7	167	32	19. 2	117	27	23. 1
5 0 ～ 5 4 歳		269	94	34. 9	147	41	27. 9	138	53	38. 4
5 5 ～ 5 9 歳		321	117	36. 4	169	53	31. 4	152	64	42. 1
6 0 ～ 6 4 歳		443	177	40. 0	218	79	36. 2	225	98	43. 6
6 5 ～ 6 9 歳		934	485	51. 9	429	202	47. 1	505	283	56. 0
7 0 ～ 7 4 歳		1, 913	999	52. 2	936	468	50. 0	977	531	54. 4
再掲	4 0 ～ 6 4 歳	1, 581	490	31. 0	836	225	26. 9	745	265	35. 6
	6 5 ～ 7 4 歳	2, 847	1, 484	52. 1	1, 365	670	49. 1	1, 482	814	54. 9
合計		4, 417	1, 974	44. 7	2, 190	895	40. 9	2, 227	1, 079	48. 5

③区分別状況

(人、%)

区分	R2年度受診者数	R3年度受診者数	構成比	増減
集団健診	691	683	31.42	-8
個別健診	636	602	27.69	-34
人間ドック	519	606	27.87	87
代行業務	244	242	11.13	-2
職場健診	79	41	1.89	-38
合計	2,169	2,174	100.00	5

※年度中に国保喪失したことにより、国保被保険者でなくなった者を含むため①及び②の受診者数と一致しない。

④特定保健指導実施状況

(人、%)

年齢	対象者	終了者	割合	男			女		
				対象者	終了者	割合	対象者	終了者	割合
29年度	271	153	56.5	174	94	54.0	97	59	60.8
30年度	279	175	62.7	180	110	61.1	99	65	65.7
元年度	264	170	64.4	165	101	61.2	99	69	69.7
2年度	222	147	66.2	144	94	65.3	78	53	67.9
3年度	247	130	52.6	163	82	50.3	84	48	57.1

直診勘定

1 八坂診療所

開設場所 大町市八坂987番地1
診療科目 内科・整形外科・外科・小児科

診療時間等 月曜日～金曜日の午前9時～午後5時
〈第2.4水曜日は午後6時30分まで〉
(土曜日・日曜日・祝祭日・12月29日～1月3日は休診)

(1) 令和4年度予算(当初予算)

歳 入		(単位：千円)			
科 目		本年度予算額	前年度予算額	比較増減	対前年伸率 (%)
1 診療収入		25,072	31,560	△ 6,488	△ 20.6
	外来収入	23,549	30,037	△ 6,488	△ 21.6
	その他の診療収入	1,523	1,523	0	0.0
2 使用料及び手数料		167	167	0	0.0
3 繰入金		36,994	34,320	2,674	7.8
	他会計繰入金	23,094	23,038	56	0.2
	事業勘定繰入金	13,900	11,282	2,618	23.2
4 繰越金		1,000	1,000	0	0.0
5 諸収入		50	50	0	0.0
合 計		63,283	67,097	△ 3,814	△ 5.7

歳 出		(単位：千円)			
科 目		本年度予算額	前年度予算額	比較増減	対前年伸率 (%)
1 総務費		46,941	45,377	1,564	3.4
2 医業費		15,842	21,220	△ 5,378	△ 25.3
10 予備費		500	500	0	0.0
合 計		63,283	67,097	△ 3,814	△ 5.7

(2) 令和3年度決算状況

実患者数 2,533人 (+88人)、延べ患者数 2,771人 (+77人) ()は前年対比

歳 入		(単位：千円)		
科 目		予算現額	決算額	決算額構成比率 (%)
1 診療収入		24,480	26,189	41.01
	外来収入	23,333	24,960	39.09
	その他の診療収入	1,147	1,229	1.92
2 使用料及び手数料		143	143	0.22
3 繰入金		34,868	34,868	54.60
	他会計繰入金	24,287	24,287	38.03
	事業勘定繰入金	10,581	10,581	16.57
4 繰越金		1,985	1,985	3.10
5 諸収入		341	671	1.05
合 計		61,817	63,856	100.00

歳 出		(単位：千円)		
科 目		予算現額	決算額	決算額構成比率 (%)
1 総務費		47,175	47,129	76.30
2 医業費		14,642	14,639	23.70
10 予備費		0	0	0.00
合 計		61,817	61,768	100.00

次年度繰越金 2,088千円

2 美麻診療所

開設場所 大町市美麻 1 1 8 1 0 番地イ
診療科目 内科・神経内科・小児科・整形外科

診療時間等 月曜日～金曜日の午前 9 時～午後 5 時
(土曜日・日曜日・祝祭日・12月29日～1月3日は休診)

(1) 令和 4 年度予算(当初予算)

歳 入		(単位：千円)			
科 目		本年度予算額	前年度予算額	比較増減	対前年伸率 (%)
1 診療収入		15,017	15,015	2	0.0
	外来収入	12,772	12,770	2	0.0
	その他の診療収入	2,245	2,245	0	0.0
2 使用料及び手数料		153	153	0	0.0
3 繰入金		22,429	24,786	△ 2,357	△ 9.5
	他会計繰入金	9,824	12,331	△ 2,507	△ 20.3
	事業勘定繰入金	12,605	12,455	150	1.2
4 繰越金		1,000	1,000	0	0.0
5 諸収入		50	50	0	0.0
合 計		38,649	41,004	△ 2,355	△ 5.7

歳 出		(単位：千円)			
科 目		本年度予算額	前年度予算額	比較増減	対前年伸率 (%)
1 総務費		28,869	31,534	△ 2,665	△ 8.5
2 医業費		9,280	8,970	310	3.5
10 予備費		500	500	0	0.0
合 計		38,649	41,004	△ 2,355	△ 5.7

(2) 令和 3 年度決算状況

実患者数 1,600人(+101人)、延べ患者数 1,913人(105人) ()は前年対比

歳 入		(単位：千円)		
科 目		予算現額	決算額	決算額構成比率 (%)
1 診療収入		18,046	19,528	48.09
	外来収入	14,689	15,962	39.31
	その他の診療収入	3,357	3,566	8.78
2 使用料及び手数料		200	215	0.53
3 繰入金		17,131	17,131	42.19
	他会計繰入金	4,868	4,868	11.99
	事業勘定繰入金	12,263	12,263	30.20
4 繰越金		3,109	3,109	7.66
5 諸収入		290	620	1.53
合 計		38,776	40,603	100.00

歳 出		(単位：千円)		
科 目		予算現額	決算額	決算額構成比率 (%)
1 総務費		31,259	31,254	80.62
2 医業費		7,516	7,514	19.38
10 予備費		1	0	0.00
合 計		38,776	38,768	100.00

次年度繰越金 1,835千円

令和4年12月発行

大町市国民健康保険事業概要

〒398-8601

大町市大町 3 8 8 7 番地

大町市民生部市民課国保・年金係

0261-22-0420 内線 422・423・424
